**●『改訂版 高等学校 公共』年間指導計画と観点別評価規準例**

数研出版 公共/104-902

**■各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **公　民** | **知識・技能** | **思考・判断・表現** | **主体的に学習に取り組む態度** |
| 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論，及び倫理，政治，経済などに関わる現代の諸課題について理解しているとともに，諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。 | 現代の諸課題について，事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，解決に向けて公正に判断したり，合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論している。 | 国家及び社会の形成者として，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |

**■科目の目標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **公　共** | **知識及び技能** | **思考力，判断力，表現力等** | **学びに向かう力，人間性等** |
| 現代の諸課題を捉え考察し，選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに，諸資料から，倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | 現実社会の諸課題の解決に向けて，選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して，事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や，合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。 | よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や，公共的な空間に生き国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。 |

**■年間指導計画と観点別評価規準例**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **月** | **時**  **間** | **大単元**  **（学習項目）** | **小単元**  **（学習内容）** | **観点別評価規準例** | | |
| **知識・技能** | **思考・判断・表現** | **主体的に学習に取り組む態度** |
| **4** | **2** | 巻頭特集  公共的な空間をつくる私たち | 1　大人ってどんな人？ | ・青年期は自立や自律をはかる重要な時期であることを理解できている。 | ・自己形成の課題について考察できている。 | ・自らを成長させる人間としての在り方生き方とはどのようなものか主体的に追究できている。 |
| **3** | 2　お互いを理解し尊重するために | ・伝統や文化，宗教などを背景にして現代の社会が成り立っていることが理解できている。  ・古代から近代の日本の思想家の思想内容が理解できている。 | ・先哲の思想や伝統，文化，宗教が自分自身の生き方に与えている影響に気付くことができている。 | ・先哲の思想や生き方から自分自身の生き方を検証し，参考にできることはないか主体的に追究できている。 |
| **2** | 3　誰もが生きやすい社会へ | ・自分たちが生きる社会が，様々な背景を持つ多様な人々から成り立っていることを理解できている。 | ・自分と異なる価値観に基づく主張を聴いたり，様々な立場に立って共感的に他者の思いを受け入れたりすることができている。 | ・自主的に公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体であるという自覚した行動をとることができている。 |
| **5** | **5** | 第1章  公共的な空間における人間としてのあり方生き方 | 第1節  西洋近現代の思想 | ・近世・近代・現代の世界の思想家の思想内容が理解できている。 | ・先哲の思想や生き方から自分自身の生き方を検証し，公共的な空間を作る主体としての自己の生き方について考察できている。 | ・選択・判断の手掛かりとなる考え方を理解し身につけようとしている。 |
| **5** | 第2節  現代の諸課題と倫理 | ・地球環境問題，資源・エネルギー問題，生命科学や情報技術の進展などの事象について理解できている。 | ・公共的な空間における人間としての在り方生き方を考察するための選択・判断の手掛かりが考察できている。 | ・選択・判断の手掛かりとなる考え方を使って，巻頭特集で学んだSDGsにみられる現代の諸課題を主体的に追究できている。 |
| **6** |
| **2** | 第2章  公共的な空間における基本原理 | 第1節  民主社会の基本原理 | ・人間の尊厳と平等，個人の尊重，民主主義，法の支配，自由・権利と責任・義務など，公共的な空間における基本的原理について理解できている。 | ・このような基本的原理を考察することによって，個人と社会との関わりを多面的・多角的に考察することができている。 | ・民主政治が自らの生活とかかわっていることを理解し，民主社会に主体的に生きる人間のあり方生き方について思索を深められている。 |
| **8** | 第2節  日本社会の基本原理 | ・日本国憲法の基本原理や保障されている権利が理解できている。  ・国際社会の中で平和主義を掲げる日本の役割が理解できている。 | ・日本国憲法の基礎にある考え方に着目し，公共的な空間における基本的原理との関連を考察することができている。 | ・日本国憲法で保障されている権利が理解でき，自らの生き方と権利を結びつけることができている。 |
| **7** |